

京丹後市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成29年度に実施した監査結果を、次のとおり公表する。

平成29年6月20日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 行 待 実

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

財政援助団体監査

2 監査の対象及び範囲

平成28年度における次の財政援助に係る出納その他の事務

① 監査対象 平成28年度 フェスタ「飛天」2016 in 京丹後補助金

補助団体 フェスタ「飛天」実行委員会

所管課 スポーツ観光・交流課

② 監査対象 平成28年度 歴史街道丹後100kmウルトラマラソン補助金

補助団体 歴史街道丹後100kmウルトラマラソン実行委員会

所管課 スポーツ観光・交流課

3 監査の期間

平成29年5月2日から平成29年6月20日まで

（監査実施日：平成29年6月2日）

4 監査の方法

財政援助に係る監査対象団体の出納その他の事務が、補助金等の趣旨や目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、また、補助金等交付に関連して、所管課の団

体に対する指導監督が適切に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め審査するとともに、所管課同席のもと、実行委員会の委員より説明を受け、関係書類及び帳票を確認した。

5 監査の結果

① 平成28年度 フェスタ「飛天」2016 in 京丹後補助金

ア 補助金の対象となったイベントの概要

名 称 フェスタ「飛天」2016 in 京丹後

主 催 フェスタ「飛天」実行委員会

開催日 平成28年8月7日（日）

会 場 メイン会場：丹後王国「食のみやこ」

テニス会場：峰山総合公園テニスコート

入場者 約15,000人

今回で25周年を迎える「飛天」は、平成4年の元峰山町役場庁舎（現在の市役所・峰山庁舎）の竣工イベントとして始まり、市内に伝わる「羽衣伝説・七夕伝説」をイベントのコンセプトとして、市民自らが企画・運営・参加し、丹後らしさを追求しつつ、まちづくりの新たな方向性を模索しながら、観光振興と地域の活性化等を目的とし、「まちづくり」「ひとづくり」「地域活性化」を進めるイベントである。

イ 事業の収支状況

収 入		支 出	
市補助金	2,500,000 円	会場設営費	2,419,833 円
府補助金	70,000 円	舞台・イベント費	1,398,234 円
協賛金	2,098,000 円	運営管理費	359,088 円
事業収入	331,000 円	広報宣伝費	567,804 円
雑収入	5 円	事務費	224,598 円
前年度繰越金	348,628 円	翌年度への繰越金	378,076 円
計	5,347,633 円	計	5,347,633 円

ウ 意 見

監査の結果、事業は目的に沿って適切に執行されていると認められた。また、経理事務についても概ね適正に処理されているものと認められたが、次のような

事項が見受けられたので、適切な事務処理を行なうよう指摘する。

【フェスタ「飛天」実行委員会】

- ・ イベント当日に氷代、スタッフ用ジュース代を個人で立替えて調達しているが、事前に実行委員会で急遽必要な資金として適当な金額の現金を準備し、対応すること。
- ・ 機材のレンタル代、トランシーバー代等が、請求から3ヶ月以上経過してからの支払いとなっている。
- ・ 領収書（控）に領収日及び領収内容の記載がないものがある。

なお、所管課においては、次のような事項が見受けられた。

【商工観光部/スポーツ観光・交流課】

- ・ 実行委員会の事務局を担当する職員と補助金交付事務を担当する職員が、同一人であり、事業の実績報告に係る所管課の検査がこの職員一人で行われている。また、決算書に係る収支の証拠書類の確認が出来ていない。
- ・ 所管課が実施した実績報告に係る検査の報告書が作成されていない。
- ・ 補助金の事前交付に係る事務処理において、申請書に添付された資金計画表の記載に不備があり、どの時点で資金不足となるか判断できない。
- ・ イベント開催に係る道路使用許可申請は実行委員会が行うべきであるが、京丹後市の申請となっている。

② 平成28年度 歴史街道丹後 100km ウルト라마ラソン補助金

ア 補助金の対象となったイベントの概要

名 称 国際親善大会 第16回 2016 歴史街道丹後 100km ウルト라마ラソン

主 催 歴史街道丹後 100km ウルト라마ラソン実行委員会

開催日 平成28年9月17日（土）開会式

平成28年9月18日（日）大会当日

会 場 スタート地点／100kmの部：アミティ丹後

60kmの部：久美浜公園

フィニッシュ地点／アミティ丹後

エントリー 100kmの部 2,202人

60kmの部 1,127人 計3,329人

出走者 100kmの部 2,034人

60kmの部 1,028人 計3,062人

スタッフ 1, 341人

今年で16回目の開催となる本大会は、国内外から3,000人を超えるランナーが集う一大イベントとして定着しているもので、昨年引き続き国際親善大会として企画され、海外8カ国、国内45都道府県からエントリーがあった。台湾の「南横超級馬拉松」(ナンハンウルトラマラソン)との選手交流と、郷土食の提供など丹後の魅力が体感できる多彩な交流イベント等により、国内外からの交流人口の増加と観光誘客の促進が図られた。

丹後半島の地形を生かした起伏の激しいタフなコースであるが、ユネスコ世界ジオパークにも認定された美しい海岸線と緑豊かな山並みが織りなす素晴らしい景観を体感できるもので、リピーターの大変多い大会である。

イ 事業の収支状況

収 入		支 出	
市補助金	4,312,000 円	大会運営委託料	54,010,255 円
参加料	54,287,000 円	大会役員、審判謝礼	331,000 円
協賛金	1,500,000 円	事務職員人件費	2,705,923 円
広告料	140,000 円	主管料	400,000 円
雑収入	12 円	事務費	2,833,744 円
前年度繰越金	222,683 円	翌年度への繰越金	180,773 円
計	60,461,695 円	計	60,461,695 円

ウ 意 見

監査の結果、事業は目的に沿って適切に執行されていると認められた。また、経理事務についても概ね適正に処理されているものと認められたが、次のような指摘事項が見受けられたので、適切な事務処理を行なうよう指摘する。

【歴史街道丹後 100km ウルトラマラソン実行委員会】

- ・ 実行委員会は大会運営に係る業務を民間業者に委託しているが、競技運営業務と共に参加料等の收受業務も委託しており、委託料として支出すべきものが、收受された参加料等と相殺されている。
- ・ 実行委員会が委託した「国際親善大会第16回2016歴史街道・丹後100kmウルトラマラソン大会運営業務」の完了検査が、届出書類のみで実施されており証拠書類、帳票等の詳細な確認が出来ていない。
- ・ 実行委員会の通帳間で資金移動を行ったときの振込手数料が、決算書に計上

されていない。

なお、所管課においては、次のような事項が見受けられた。

【商工観光部/スポーツ観光・交流課】

- ・ 実行委員会の事務局を担当する職員と補助金交付事務を担当する職員が、同一人である。また、事業の実績報告に係る所管課の検査は、複数の職員で行われているが、この中に実行委員会の事務局を担当する職員が含まれている。
- ・ 所管課が実施した実績報告に係る検査の報告書が作成されていない。
- ・ 交付決定事務について、交付決定後に市バスの運行業務が補助対象から対象外になったが、変更の交付決定がされていない。

今後とも、適切な会計処理に努められるとともに、補助金を適正かつ効率的・効果的に活用したイベントの実施により、観光の振興と経済の活性化が図られることを期待する。